

科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会（第13回）

議事要旨

日時 平成28年2月29日（月）10:00～12:00
会場 日本学術会議 5-A（1）会議室
出席者 相原委員長、長野幹事、岩本委員、宮崎委員、嶋田委員、柴山委員、高原委員
陪席 日本学術会議事務局（石井参事官、松宮参事官補佐、大橋参事官付、熊谷参事官付、鈴木参事官付）

配布資料

資料1 第12回議事要旨（案）
資料2 審査体制等について
参考1 分科会委員名簿
参考2 第23期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針

議 題

- 1) 前回議事要旨(案)の確認
原案通り承認された。
- 2) 報告『第23期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針』における提案者について
本報告の2ページ「(b) 策定プロセス」に記載されている「研究・教育機関」および「学協会」について議論が行われた。
- 3) 今後の審査体制およびプロセスについて
・マスタープラン2014の策定に際して、「分野（部）別学術大型研究計画評価分科会」を設置して一定の絞り込み・順位付けを行ったが、今回は本分科会の下に大型研究計画評価小分科会を新たに設置し、絞り込み等の審査を行う事とした。この小分科会の設置に当たっては、運営内規第15条で分科会の下に小分科会を設置できるのは「国際委員会」に限定されているため、内規の改正を必要とする。そのため、今後の段取りとし

て、科学者委員会での審議を経た後、3月の幹事会で内規の改正、小分科会の設置、小分科会委員の決定等の承認を求める事が了承された。

- 小分科会について、第一部は部として「人文・社会科学分野の大型研究計画評価小分科会」を設置し、第二部と第三部は分野ごとに設置する。
- 融合領域については関連する部または分野の小分科会が審査を担当する。
- 各小分科会の委員の委嘱を会長に依頼する。委員は8-10名程度とし、15名を超えないこととする。
- 本分科会委員が各小分科会に1名加わることにする。この委員は小分科会の役割、利益相反の考え方等の説明を行うが、計画の評価は行わず、評価結果の議決には関与しないものとする。
- 各小分科会委員により各計画を個別に評価し、順位付けを行い、本分科会に審査結果を報告する。

次回の開催は平成28年3月28日（月）16:00～18:00